

令和元年度 新規申請専門研修プログラム

- 1 基幹施設 山梨県立中央病院
 2 基本領域 小児科
 3 募集定員 2名
 4 指導医数 27名(基幹施設 6名、連携施設 21名)
 5 連携施設・指導医数・改善要望事項

連携施設名	二次医療圏	指導医	備考
山梨大学医学部附属病院	中北	10	
富士吉田市立病院	富士・東部	2	
山梨赤十字病院	富士・東部	3	
都留市立病院	富士・東部	2	
韮崎市立病院	中北	2	
峡南医療センター富士川病院	峡南	2	

6 指導医の配置方針

①自前で指導医が確保できない連携施設には、基幹施設から指導医を派遣しますか。	派遣する。
②ある程度基幹施設に指導医を集中させるため、連携施設から指導医を引き上げることはありますか。	引き上げることはない。
③指導医不在の病院が指導医を自前で確保した場合には、その他の条件を満たしていれば、希望があれば連携施設として認めますか。	認める。
④指導医不在の病院が希望した場合、学会の整備基準で規定されている「関連施設」等の連携施設に準ずる施設として認められるよう必要な措置を講じますか。	必要な措置を講じる。

7 専攻医のローテーション方針

①原則、基幹施設での研修は6か月以上となっていますか	なっている。
②連携施設での研修は原則一カ所につき3か月以上となっていますか	なっている。
③連携施設で採用した専攻医については、専攻医の希望があった場合、できる限り長期間連携施設における研修期間を設定しますか	する。
④どのように研修先の連携施設を決める予定なのか、現状での方針を具体的に記載してください。	地域の連携施設は、山梨県内の各地域の拠点病院であるため、地域の小児科医のバランスを考えながら専攻医にとって十分な研修が受けられる環境の有無を確かめて、専攻医本人の希望も配慮しながら研修先を決定する。

8 経験目標について

経験目標に、病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療、都市部以外での医療経験を含めていますか。	含めている。
--	--------

9 カリキュラム制への対応について

カリキュラム制を認めていますか。	必要と判断される場合には認める。
カリキュラム制を認めるにあたり、どのような場合に認めますか。	結婚や出産等のライフイベントや家庭の事情等でどうしても変更が必要になった場合は、日本小児科学会と相談のうえ、専攻医のキャリアに支障が生じないような配慮の上で認めることになると考えている。